

・活動の主な内容：

- ・安全管理体制の整備、安全管理のためのマニュアル整備
- ・医療事故等の防止及び対策並びに実施
- ・安全管理のための職員研修
- ・患者に重篤な傷害が生じた場合の対応
- ・使用する医薬品の安全管理
- ・使用する医療機器の安全管理
- ・立案した改善策の実施状況の調査及び見直し
- ・医療従事者と患者との情報の共有
- ・患者からの相談への対応

⑦ 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況

年 6 回

・研修の主な内容：

- ・ 5月26日 AED勉強会（計4日開催）
- ・ 6月28日 事例検討会（計4日開催）
- ・ 7月 3日 医療安全について（講演）
- ・ 9月27日 第1回医療安全活動報告会
- ・ 12月19日 安全な居心地の良い医療現場とは—患者体験を通じての提言（講演）
- ・ 2月20日 第2回医療安全活動報告会

⑧ 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策の情況

・医療機関内における事故報告等の整備 (有) 無 )

・その他の改善の方策の主な内容：

1. 『インシデントレポートシステム』による運用を行っており、インシデントレポートの第1報が入力されると、あらかじめ決められた安全管理室員が内容を把握し、関連する部門のリスクマネジャーに情報を伝える。情報を受けた各リスクマネジャーはインシデントの状況確認及び原因の詳細説明、再発防止策を検討し、第2報として報告する。第2報は、担当する安全管理室員が内容を検討し、内容が不十分な場合は担当のリスクマネジャーに差し戻し、再検討を依頼する。十分の場合は保存レポートとして終了する。
2. 提出された内容に基づき、重要事例について安全管理委員会及び安全管理室会議において組織としてのインシデントの分析及び問題点を検討する。
3. 上記で検討された内容に対し、重要事例について同委員会及び同会議において改善策を検討する。その結果を各部門のリスクマネジャーに報告し、具体的な改善策を検討及び周知させたり、ゼネラルリスクマネジャーが直接指導をしたりして実行に移している。

改善事例

- ・患者からの暴力に対する取り組み：実態調査、ハラスマント等に対するマニュアル整備、接遇チェック表・身だしなみチェック表の作成と実態調査、コードホワイトWGによる暴力対応の検討
- ・電子カルテ上で患者アレルギー情報の確認を容易にした
- ・経腸・経管用に使用する静脈注射用の1ccカテーテルチップ型黄色シリンジの導入
- ・輸液ポンプ・シリンジポンプにショックウォッチを装着し、落下等によるバッテリー外れの早期発見ができるようにした